

## 令和6年度5月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和6年5月23日(木) (午後3時から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 徳重涼子委員・福山 希委員・國料修兵委員・橋口美代子委員  吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 榎並社会教育課長・大澤学校教育長補佐・永井社会教育課長補佐 芹ヶ野社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第3号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱の代 決について【社会教育課】 議案第1号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の 委嘱について【学校教育課】 議案第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱について 【学校教育課】 議案第3号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱について 【学校教育課】 議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について 【社会教育課】 議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱 について【社会教育課】 議案第6号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命について 【社会教育課】 議案第7号 令和6年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意 見答申について【教育総務課】
相良教育長	只今から5月定例教育委員会を始めます。  (教育長あいさつ)  会議録署名委員については、徳重委員にお願いしたいと思います。 徳重委員よろしくお願ひいたします。  次に、定例教育委員会会議録の承認についてです。先に配布してあり ました4月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はありま せんか。

相良教育長	<p>無いようであれば、4月定例教育委員会の会議録については承認ということでおろしくお願ひいたします。</p> <p>では附議事件に移ります。</p> <p>まず最初に、報告第3号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱の代決についてを議題とします。社会教育課長お願いします。</p>
榎並課長	<p>議案集の1ページをお願いします。</p> <p>報告第3号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱の代決についてでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱について、教育委員会で審議する暇が無かったことから、臨時に代理で決定し、新たに委嘱したので、報告するものであります。</p> <p>この図書館協議会については、例年、7月に第1回目の会議を開催しておりました。</p> <p>今年度は、市の子供読書活動推進計画を策定するという業務がございますので、2ヶ月前倒しで5月14日に開催した関係上、代理での先決をさせていただいたものでございます。</p> <p>資料を見ながら、今回、補欠委員として委嘱した2名の委員について説明。</p>
相良教育長	<p>只今説明がありましたが、残任期間は令和7年3月31日までとなっております。報告第3号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱の代決については、承認していただけますでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>では、報告第3号は承認ということでよろしくお願いします。</p> <p>次は議案第1号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱について、学校教育課長お願いします。</p>
西村課長	<p>議案集の4ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市地域部活動推進協議会委員に欠員が生</p>

	<p>じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>5ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱を掲載してあり、第4条に「委員の任期は、委嘱の日から推進協議会が解散するときまでとする。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。」とございますが、今回委員が欠けたということで、補欠委員の決定を求めるものでございます。</p> <p>[ 資料を見ながら、補欠委員として委嘱する4名について説明 ]</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようですが、議案第1号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の補欠委員の委嘱については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第1号は可決ということでおろしくお願ひします。
西村課長	<p>引き続きまして、議案第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、学校教育課長お願いします。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。提案理由は、いちき串木野市特別支援連携協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>8ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱の抜粋を掲載してありますが、「連携協議会は、委員 18 人以内で組織する。委員は、次に掲げる者のうちから、いちき串木野市教育委員会が委嘱する。委員の任期は、2年とする。」とあり、今年度から2年間、委嘱しようとする委員について決定を求めるものであります。</p> <p>[ 資料を見ながら、委嘱しようとする17名の委員について説明 ]</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)

相良教育長	<p>では、議案第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱については、可決ということでおろしくお願ひします。</p>
西村課長	<p>引き続きまして、議案第3号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課長お願ひします。</p>
西村課長	<p>10ページをご覧ください。 議案第3号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。</p>
西村課長	<p>いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱について、いちき串木野市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p>
西村課長	<p>提案理由は、いちき串木野市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものであります。</p>
西村課長	<p>11ページに参考条文として、いちき串木野市教育支援委員会規則を抜粋して掲載しており、「委員会は、委員16人以内で組織する。委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。委員の任期は、2年とする。」とありますが、先程の特別支援連携協議会委員と同じで今年度から2年間、委嘱しようとするものであります。</p> <p>[ 資料を見ながら、委嘱しようとする15名の委員について説明 ]</p> <p>先程の特別支援連携協議会の方は各機関との連携という会になりますが、教育支援委員会は、就学相談を受けた結果を見て、先生方の意見を聞きながら就学の判断をする会であります。</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>では、議案第3号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱については、可決ということでおろしくお願ひします。</p>
榎並課長	<p>引き続きまして、議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、社会教育課長お願ひします。</p>
榎並課長	<p>議案集の13ページをご覧ください。 議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてでございます。</p>
榎並課長	<p>提案理由は、いちき串木野市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。</p>
榎並課長	<p>14ページをお願いします。参考条文を抜粋してありますが、いちき</p>

	<p>串木野市社会教育委員条例の中で、委員の定数は 20 人以内、任期は 2 年となっております。補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとなっておりますので、今回の補欠委員の任期につきましては、令和 7 年 3 月 31 日までとなります。</p> <p>社会教育委員の職務としては、社会教育に関する施策（事業・計画）に対して、市民の方々の意見を反映していただく、また、青少年の教育についてご審議いただくなどであります。</p> <p>[ 資料を見ながら、補欠委員として委嘱する 4 名について説明 ]</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>では、議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱については、可決ということでよろしくお願ひします。</p>
	<p>引き続きまして、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について、社会教育課長お願ひします。</p>
榎並課長	<p>議案集の 16 ページをお願いします。 議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱についてでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。</p> <p>17 ページには参考条文を抜粋いたしております。</p> <p>公民館運営審議会委員の役割としては、公民館における各種事業の企画・実施についての調整審議をお願いしているところでございます。</p> <p>[ 資料を見ながら、補欠委員として委嘱する 4 名について、また、第 4 号議案の社会教育委員と公民館運営審議会委員は同じ構成となっており、理由としては、審議する内容が関連することが多いことなどから、同じメンバーであることなどについて説明。 ]</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>では、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱については、可決ということでよろしくお願ひします。</p>

	<p>引き続きまして、議案第6号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命について、社会教育課長お願ひします。</p>
榎並課長	<p>議案集の19ページをお願いします。</p> <p>議案第6号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命についてでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市文化財保護審議会委員の任期が満了となつたので、新たに任命しようとするものであります。</p> <p>20ページには参考条文を抜粋しており、いちき串木野市文化財保護審議会条例で「審議会は、6人以内の委員で組織する。委員の任期は、2年とする。」となっております。</p> <p>文化財保護審議会委員の方々には、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査・審議していただいております。</p> <p>〔 資料を見ながら、委嘱しようとする5名の委員について、任期は令和8年3月31日まであることなどについて説明 〕</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>では、議案第6号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命については、可決ということでよろしくお願ひします。</p>
	<p>引き続きまして、議案第7号 令和6年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、教育総務課長お願ひします。</p>
吉永課長	<p>22ページをご覧ください。</p> <p>議案第7号 令和6年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和6年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。</p> <p>24ページをご覧ください。市長から届いた諮問書の写しで、6月議会で補正予算を提案するにあたり、教育に関する部分について意見を求めております。</p> <p>〔 6月議会への補正予算案として計上している校内教育支援センター整備事業の内容等について説明。 〕</p>
相良教育長	<p>説明がありました。ご意見・ご質問等ございませんか。</p>

	よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	有難うございます。議案第7号 令和6年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申については、可決ということでおろしくお願ひします。
	附議事件については以上です。 その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	<p>(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定例教育委員会（4月18日）</li> <li>○全国学力・学習状況調査（4月18日）</li> <li>○黎明の地ふるさと短歌大会第1回実行委員会（4月19日）</li> <li>○市地域女性団体連絡協議会総会（4月20日）</li> <li>○黎明祭（4月21日）</li> <li>○第1回地区小・中学校長及び義務教育学校長研修会（4月26日）</li> <li>○串木野浜競馬大会（4月28日）</li> <li>○第1回市教頭研修会（5月2日）</li> <li>○地区教科用図書採択協議会（5月7日・27日）</li> <li>○九州都市教育長協議会総会（5月8日）</li> <li>○全国都市教育長協議会総会（5月9～10日）</li> <li>○いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会第1回役員会（5月14日）</li> <li>○串木野中学校開校準備委員会総務部会（5月15日）</li> <li>○市音楽主任等研修会（5月16日）</li> <li>○串木野中学校開校準備委員会通・P・部部会（5月16日）</li> <li>○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（5月17日）</li> <li>○イン・リーダー宿泊研修（5月18～19日）</li> <li>○学校統廃合検討会議（5月20日）</li> <li>○さのさゲートボール鹿児島県大会（5月21日）</li> <li>○第1回市社会科副読本編集委員会（5月22日）</li> <li>○定例教育委員会（5月23日）</li> <li>○第1回地区小・中学校及び義務教育学校教頭研修会（5月24日）</li> <li>○青松塾 入塾式（5月25日）</li> <li>○B&amp;G 運営協議会（5月28日）</li> <li>○第1回地域部活動推進協議会（5月29日）</li> <li>○市教育委員会学校訪問（串木野中）（5月31日）</li> <li>○鹿児島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会（5月31日）</li> <li>○第1回文化財保護審議会（6月3日）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月議会招集日・議案質疑（6月7日）</li> <li>○ 串木野高校卒業生による講演会（オンライン）（6月7日）</li> <li>○ 第2回市教頭研修会（6月13日）</li> <li>○ 串木野中学校開校準備委員会（6月13日）</li> <li>○ 第1回校外生活指導連絡協議会（6月14日）</li> <li>○ 6月議会 一般質問（6月17・18日）</li> <li>○ 中学校教科教育研究会（6月18日）</li> <li>○ 6月議会 総務厚生委員会（6月19日）</li> <li>○ 市教育委員会学校訪問（荒川小）（6月19日）</li> <li>○ 6月議会 産業教育委員会（6月20日）</li> <li>○ 定例教育委員会（6月20日）</li> <li>○ 学校給食センター運営委員会（6月25日）</li> <li>○ 6月議会 最終本会議（6月28日）</li> </ul>
相良教育長	<p>行事計画等について説明がありました。</p> <p>委員の皆さんからご質問があれば、出していただければと思います。</p>
國料委員	<p>6月22日に開催される市PTA情報交換会について、内容を教えていただけますか。</p>
榎並課長	<p>市PTA情報交換会及び市長・議長・教育長と語る会については、PTA役員の方々が市の3役や議長等と意見交換をする場が少ないとということで、PTAの方から要望があり、昨年度から実施しております。普段思っていることなど、お酒を酌み交わしながら意見交換をしていただくもので、会議ではなく、懇親会です。</p>
徳重委員	<p>短歌大会のことなんですが、萬造寺斎を顕彰するということで、羽島の顕彰会が主に関わっていらっしゃることは理解しますが、地域には短歌に関わる偉人が他にもいらっしゃるのではないかでしょうか。例えば与謝野鉄幹が立ち寄られたとかありますので、宣传の一つとしてうたっても良いのではと思います。</p> <p>昔、市来を治めていた市来氏にも、和歌にとても堪能だった方がいたそうです。鎌倉・室町の頃、宮中で和歌を詠んだりとか蹴鞠をしたりとか、古くはそのような方もいたことを入れていただけると、本市の歴史も分かっていただけるのではと思っているところです。</p>
榎並課長	<p>黎明の地ふるさと短歌大会については、羽島史跡顕彰会の方々が中心になっているということもあって、どうしても萬造寺斎先生にスポットが当たっていますが、本市には長崎鼻にNHK連続テレビ小説「花子とアン」で話題になった柳原白蓮が残した詩の歌碑があることなどありますので、お知らせできるのではないかと考えます。</p>

	また、昨年度から行っておりますが、行事計画の中で6月29日（土）には短歌特別講座を開催します。講座の中で、短歌の詠み方の他に、市内にある短歌に関連する史跡等について紹介できないか、工夫をしてみたいと思います。
相良教育長	ご意見ということで、ありがとうございます。
橋口委員	5月22日に市社会科副読本編集委員会とありますが、この副読本は郷土のことを勉強するための副読本ですか。内容を教えてください。
西村課長	この副読本は、主に小学校3年・4年生が使うもので、地域の産業やお店、土地の使い方などを学ぶために、市の先生方が編集して、授業で使うものです。
橋口委員	文化に関することや我がまちの歴史についてどれくらいのページ数か分かりませんが、従来どおりの副読本ではなく、さらに詳しく歴史を検証して新しい副読本になれば、郷土史としても誇れるものになるのではと、先程の徳重委員の話を聞いて感じました。そのようなものを掘り起こしていくような編集委員会になればいいなと思ったところです。
徳重委員	市來で古文書会をしておりまして、年配の方々が参加されていますが、「今までこんな話を聞いたことがない。なぜ学校でこんなことを教えてもらえなかったのか。こんな面白い話を知っていたら歴史が好きになっていたのに。」と皆さんおっしゃいます。 子供達にも教えていかなければならぬと思っているんですが、川北地区の子ども会から史跡巡りをしたいと話がありましたので、山城やお寺の跡などたくさん史跡をまわるため、6月15日に歩くことにしております。
相良教育長	ありがとうございます。新しい視点で、共有できるものは共有して進めていければと思います。
	他にありませんか。
	では次に、(2)令和6年度 学校ごとの児童・生徒数について、教育総務課長お願いします。
吉永課長	資料の5～6ページをご覧ください。 〔5月1日現在の学校ごとの児童・生徒数について、先月報告した4月6日現在の人数から若干の変更があったことなどについて説明〕

相良教育長	<p>小学校の児童数については変更はありませんでしたが、中学校の生徒数が2名増えたということでした。よろしいでしょうか。</p> <p>では次に、(3)次回定例教育委員会開催日についてお願ひします。</p>
吉永課長	<p>6月の定例教育委員会は、6月20日(木)、15時からを計画しております。日程調整をお願いします。</p>
相良教育長	<p>6月の定例教育委員会は、6月20日(木)15時からということです。皆さんご都合いかがでしょうか。よろしくお願ひします。</p> <p>では(4)のその他で、何かありませんか。</p>
吉永課長	<p>市来幼稚園の今後のあり方について、先月の定例教育でも現状を説明し、委員の皆さんからも意見をお聞かせいただきましたが、その後、市役所の市長部局とも合同で協議しております。</p> <p>〔 資料を見ながら、今後の市来幼稚園の方向性について検討している状況について説明。 〕</p>
徳重委員	<p>もし、市来幼稚園が閉園となった場合の跡地利用については、予定があるのでしょうか。というのも、市来保育園に入れたかったけど入れなかつたから、日置市の保育園に預けたという話を聞いたことがあります。であれば、公立の施設にこだわらず、私立の保育園に来てもらっても良いのではと思います。</p>
吉永課長	<p>いちき串木野市の保育園で待機児童がいるという話は聞いたことがないので、そこは確認しておきたいと思います。</p>
橋口委員	<p>幼稚園が閉園することで、地域の機能が無くなることが懸念されるという意見が以前出たと思いますが、小規模校の小学校の入学式に出席した時に、来賓の方々から「子供の数が本当に減ってきた。子供がいなくなるとこれまでなんとか継承してきた伝統行事ができなくなってしまう。」という話を聞きました。地域だけで伝統を守っていくのには限界があると思います。</p> <p>いちき串木野市にどんな伝統行事があって、その伝統行事にはどんな由来があるのか、私たちは知らないことが多いと思います。</p> <p>この祭りにはこんな背景があって、いつ始まって、継続する意義があるのか、このようなことを子供も大人も自分事として考えなければならない時期にきているのではと思うので、そんな機会を皆さんでつくつていけたらと、私たちに出来る事はないかと思っているところです。</p>

榎並課長	<p>市から郷土芸能保存会運営補助金を15団体に交付しておりますが、その中にも活動できていない団体が2~3団体ありましたので、どうしたらしいのかという話し合いをしました。</p> <p>人手不足だという意見が出てきますが、以前は地域内だけで完結していたものが、地域の枠を無くすとか、男性しか参加できなかつたものを女性も参加できるようにするなど変わってきています。</p> <p>川上踊りなどがその例です。</p> <p>今回、七夕踊りの方々と話をした時に、小学生・中学生へのアプローチが必要だと、伝統芸能を知っていただく機会が必要じゃないかと意見交換をしました。</p> <p>社会教育課では、ふるさとゼミナール授業の実施を計画しております、その中で伝統芸能を知っていただく機会を設けようと考えております。実施した際は、定例教育委員会の中で報告させていただきたいと思います。</p> <p>相良教育長</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>無ければ、以上で、5月の定例委員会の協議を終わります。</p> <p>(午後4時25分)</p> <p>本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。</p> <p>令和6年6月20日</p> <p><u>教 育 長</u> <u>榎 並 一 洋</u></p> <p><u>委 員</u> <u>徳 重 谷 子</u></p>
------	---